

令和3年度 リーベルネットワーク合同研修会

1. 開催日時 令和3年8月2日(月)14時00分～15時40分
2. 開催場所 かたろい（コロナウイルス感染症拡大予防の観点から Zoom 開催）
3. 参加者 計50名 <内訳> 学校関係者31名（21校＋教育委員会） ⇒長峰小学校・川崎小学校・忠見小学校・立花小学校・星野小学校・福島小学校・上妻小学校・黒木西小学校・岡山小学校・三河小学校・筑南小学校・黒木小学校・八幡小学校・筑南中学校・南中学校・星野中学校・立花中学校・西中学校・福島中学校・上陽北浜学園・矢部清流学園・八女市教育委員会 福祉関係者19名（8機関） ⇒悠・ゆうゆう・よろず屋・サポートセンター陽だまりの里・イエローセカンド・さら・あおぞら・リーベル
4. 内容 テーマ：「事例から見る障害福祉と教育機関の連携」 今回の研修会を企画する際に、昨年度、今年度の事前アンケートをもとに八女市教育委員会と話し合い、障害福祉と教育機関の連携が、より一層図られるように地域社会資源の紹介や事例発表を行う研修会とした。 ○社会資源の説明 ①八女市教育委員会について ・八女市教育委員会と学校で行っている支援内容を説明。 ・SSWより具体的な動きについて説明。先生、保護者、生徒に対してアプローチし、支援を見立て社会資源に繋げる。 ・特別支援教育コーディネーターより具体的な役割についての説明。主に3つの仕事があり、校内での仕事、関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口がある。気になる生徒に対しては個別支援計画を立て支援の振り返り等を行う。先生や保護者からの相談があり、適切な支援機関へ繋ぐ。 質問：リーベルより 1.個別支援計画は保護者にも学校の方から提示あって、学校と保護者が同じ方向性で進めていかれるものか。 2.担任が困られた時にSSW、SC、特別支援コーディネーターの発信の優先順位はあるのか。 応答：特別支援教育コーディネーターより 1.個別の支援計画・指導計画については、気になる子について各学級で1、2名作成している。すべての保護者に、お知らせしているわけではなくて、授業中での支援、生活面で支援することで完結している場合は、保護者には作っていることをお知らせしていない。特別支援学級の子供達については一人一人のカリキュラムで学年が上がったりとか、中学校に上がるタイミングで、情報の引継ぎがあるので保護者の承諾ももらっている。

応答：八女市教育委員会より

2.発信の優先順位は、まずは学校の校内支援委員会が話し合っ、どこに繋ぐのがいいのかは学校主体で決められることになる。教育委員会で決めるわけではない。

②福岡県発達障がい者支援センター（筑後地域）あおぞらについて

福岡県から委託を受けている事業。支援対象は発達障がい者支援法に規定された発達障害に該当する方。自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症。幼少期から成人期までに起こる具体的な症状について説明。支援内容は本人や家族に対して対応を一緒に考えていき、社会資源の紹介、連携を行う。また学校への助言等を行う。その他、講演や研修会などの啓発活動を行う。相談に関しては、具体的に何に困っているかを明確にして相談に来てもらいたい。また、診断名がない状態で来られる方がいるが、気軽に相談に来てもらいたい。

③福岡県障がい児等療育支援事業地域支援センターよろず屋について

福岡県から委託を受けている事業。支援対象者は知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害、難病、障害児と関わる家族、支援者。支援内容は、月に3回療育相談会を行う。参加される方は福祉サービスに繋がっていても利用できていない方、診断を受けていない方、支援者が誰も付いていない保護者の参加が多く、療育機関や医療機関に繋げ、終了するケースが多い。

質問：リーベルより

社会資源の少ない地域中で専門職の存在は貴重。個別ケースとしてではなく、一般的な対応のアドバイスとして学校や福祉事業所からの相談には対応していただけるのか。

応答：よろず屋より

一般的な対応についても時間を頂いて、対応できるものには対応していきたい。

④八女市障がい者基幹相談支援センターについて

教育機関の参加が多い為、学校の先生向けへの説明とする。八女市からの委託事業。対象者は八女市在住の障害のある方、家族、支援員、地域や関係機関から相談を受ける。相談内容は主に生活の中での困りごとや不安なことについて受け、具体的に福祉サービスの内容を聞きたい、仕事、お金、退院後の生活について等幅広くある。相談方法は電話、来所だけではなく、訪問も行っている。子どもに関しては保護者からだけではなく、学校の先生からの情報を頂いて繋いでいただけるとありがたい。子どもや家族の困っていること、生活のしづらさに対して、こちらが関わることで解決したり、軽減していくかもしれないので活用していただきたい。

○事例発表

①発達障がい者支援センターから家庭支援相談のあった事例

質問：リーベルより

困り感のある子どもについて学校では、どう対応されているか。

応答：三河小学校より

「固まる」と学校では言ってしまうが、そう見えるだけで、一番困っているのは子ども。「固まる」という表現で先生が周りの子たちに言うことが、その子にとってプラスになるのか、その反対ではないか。困っている子どもに対して、どういう風に関わるのがいいか、言葉かけをするか、考えることが大事。

②家庭児童相談室から家庭支援相談があり、療育支援事業に繋いだ事例

質問：リーベルより

一家族に複数の計画担当者がある場合の対応について

応答：相談支援センター悠より

他の計画担当と密に連絡を取り合って、関り方の統一を行っている。ケースによっては子育て支援課、家庭児童相談室と連携して役割分担を行っている。

③小中学校で気になっていた子供が大人になって相談に繋がってきた事例

質問：八女市教育委員会より

義務教育期間の9か年で困っていたことが、あったはずですが、学校の方で困り感到気づいてやれなかったということか。

応答：リーベルより

学校時に不登校やいじめがあり、先生が気付かれて、家庭児童相談室に繋がった。中学校の時は養護の先生が気掛けてあったが、知的に低いことに対して本人の受け入れが難しかった。学校の先生と家庭児童相談室が連携して支援してきた経過がある。

質問：八女市教育委員会より

あおぞらで示された統計から大人になって相談に来られる方が多いが、自分の認識や家族の認識がなく、小、中学校で関係機関に繋がらず、大人になって広い世界に出た時に上手く行かないと言って、相談に来られるのか。

応答：リーベルより

基幹にも30代、40代、50代になってこられる方は多い。小、中学校の時に他害行為など大きな問題については、すぐ気づかれるが、学校で真面目で勉強はできないけど、無難に過ごされてきた、両親からサポートを受けてきた、高校卒業されても両親の保護の中にいるなど。両親がいなくなって生活ができなくなって支援に繋がることがある。

応答：あおぞらより

発達障害がある場合、学校の中で目立たない、真面目に来ている。友達はいるように見えて、自分からは関わろうとしない。比較的に見えにくい。問題行動がなくて、指示に従うことができると、見過ごされてしまう。現代は少子化なので、高校、大学に進学できるが、いざ出口に来た時に自分で選択できず、気づいて相談に来られる。高校、大学に行けるからモラトリアムになって困ってしまう。仕事や大学に行った時に自分で選択することが出てきた時に、どうしていいかわからない。そういうことで相談に来られることが多い。もう一つは、小学校の時に支援を受けていたけど、支援を受けていた事実について本人、家族の理解ができていない。学校からあおぞらに行くように勧められて、保護者が相談に来られるが、保護者は何を相談していいのか分からずに来られるので、こちらとしても対応ができず、結果「あおぞらに行っても対応してもらえなかった」になってしまうので、学校から勧められる時には、どんなことに困っていて、どんな相談をしたいかが明確になってからがよい。

○その他

- ・リーベルのホームページの紹介